

◎新潟県告示第709号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成30年6月22日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 名 称 済生会新潟第二病院
- 2 所 在 地 新潟市西区寺地280-7
- 3 有効期間 平成30年7月26日から
平成33年7月25日まで